

都道府県	市区町村名	I 主要保護の認定について		II 平成31(令和元)年度(4月以降)の対応について										II 平成31(令和元)年度(4月以降)の対応について										III 自由記述欄									
		貴市区町村では、平成31(令和元)年4月時点において、主要保護の認定にあたって、生活保護基準を参照して判定する基準を用いることとしていますか。		1. 主要保護の認定基準への反映について					2. 生活保護基準見直しの影響への対応予定					3. 生活保護基準見直しの影響を受ける人数について					(3) ②把握していない理由														
		①用いる	②用いていない	①反映させる	②反映させない	年	月	(1) 平成31年4月以降、生活保護基準見直しにより、従前の基準であれば要保護・主要保護として認定される保護者の認定結果に変動がある場合、生活保護基準見直しの影響に対して、何らかの対応を行っていますか。					(2) 予定する対応内容(複数回答可)					(4)③影響あり対応なしの理由(複数回答可)					(1)どの程度の影響が生じる可能性があるか					(2)把握している場合、平成31年3月までは援助対象だったが、平成31年4月以降は援助対象外となった者の人数					
25	25	18	7	8	10	10	10	4	3	1	4	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	1	0	1	
秋田県	秋田市	○					平成25	4																									
秋田県	能代市	○					平成25	8																									
秋田県	横手市	○		○									○																				
秋田県	大館市	○		○						○			○																				
秋田県	男鹿市		○																														
秋田県	湯沢市	○				○	平成24	12																									
秋田県	鹿角市		○																														
秋田県	由利本荘市	○				○	平成30	4																									
秋田県	湯上市	○				○	平成24	4																									
秋田県	大仙市	○				○	平成23	7																									
秋田県	北秋田市		○																														
秋田県	にかほ市	○		○								○																					
秋田県	仙北市	○				○	平成24	4																									
秋田県	小坂町	○		○								○																					
秋田県	上小阿仁村	○				○	平成25	4																									
秋田県	藤里町		○																														
秋田県	三種町	○				○	平成30	7																									
秋田県	八峰町	○				○	平成24	9																									
秋田県	五城目町	○		○																													
秋田県	八郎潟町		○																														
秋田県	井川町		○																														
秋田県	大湯村	○		○						○																							
秋田県	美郷町	○		○						○																							
秋田県	羽後町		○																														
秋田県	東成瀬村	○		○						○																							
																								見直し後の生活保護基準(平成30年10月の新基準)に基づく主要保護の認定基準、見直し前の生活保護基準(平成30年9月以前の基準)に基づく主要保護の認定基準、両基準でも非認定だった者は、見直し前のその前の生活保護基準に基づく主要保護基準で再認定した。									